

一般廃棄物処理施設整備基本構想
(概要版)

平成 29 年 3 月

足 利 市

第1章 基本構想策定の趣旨

1 策定の目的

本市は、平成27年度に「足利市一般廃棄物処理基本計画」（以下、「基本計画」という。）を改定し、平成36年度までの総排出量等を定めました。改定後の計画では、「使い捨て」型のライフスタイルから“もったいない”の精神で、ごみの減量とリサイクルを基調としたライフスタイルへの転換を進めることを基本理念としています。

この基本理念を実現するための基本方針として、本市の状況に合致した廃棄物処理施設のあり方を総合的に検討する中で、施設の効率的な維持管理や耐用年数、費用対効果など様々な面を勘案した結果、新しい燃やせるごみの処理施設（以下、「新焼却施設」という。）を建設し、また、粗大ごみ処理施設及びリサイクル施設（以下、「新リサイクル推進施設」という。）を一体的に整備（以下、これらの総称を「新クリーンセンター」という。）することとしました。

本基本構想は、ごみ処理施設整備の基本方針や施設規模、処理方式等の検討事項を整理し、計画的な施設整備に資するための基本的な考えをとりまとめることを目的としています。

2 基本構想の位置付け

本基本構想は、長期的視点に立った本市の一般廃棄物処理の基本的な方針及び内容を取りまとめたものです（図1-1）。

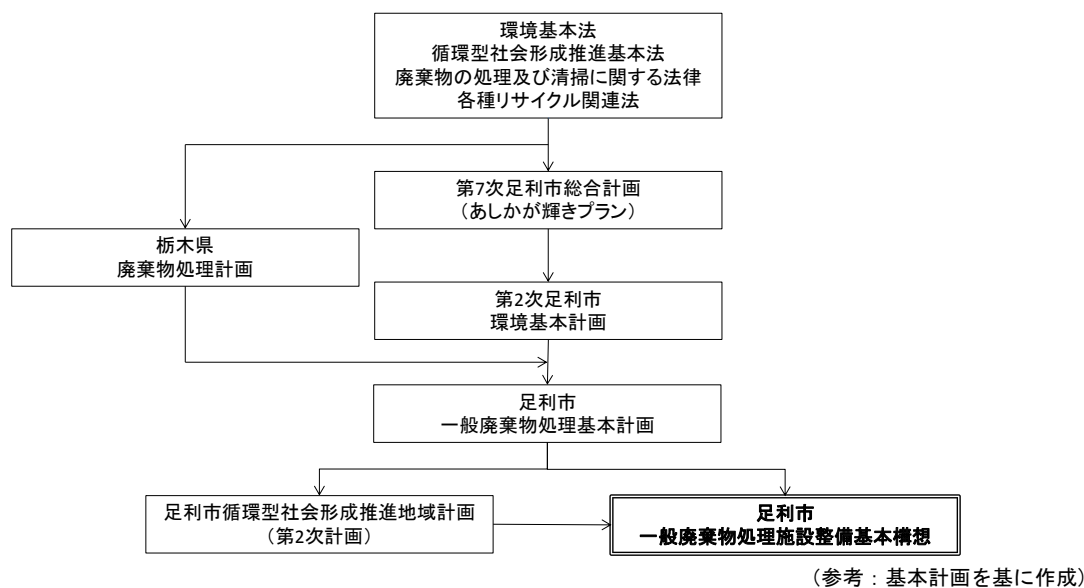


図1-1 本基本構想と諸計画との関連性

第2章 ごみ処理の現状及び将来の見通し

1 ごみ処理の現状及び将来の見通し

(1) ごみ総排出量

平成27年度のごみ総排出量は、年間60,195t（家庭系ごみ41,638t、事業系ごみ18,557t）です。平成36年度のごみ総排出量は、53,010tになると推計しています（図2-1）。

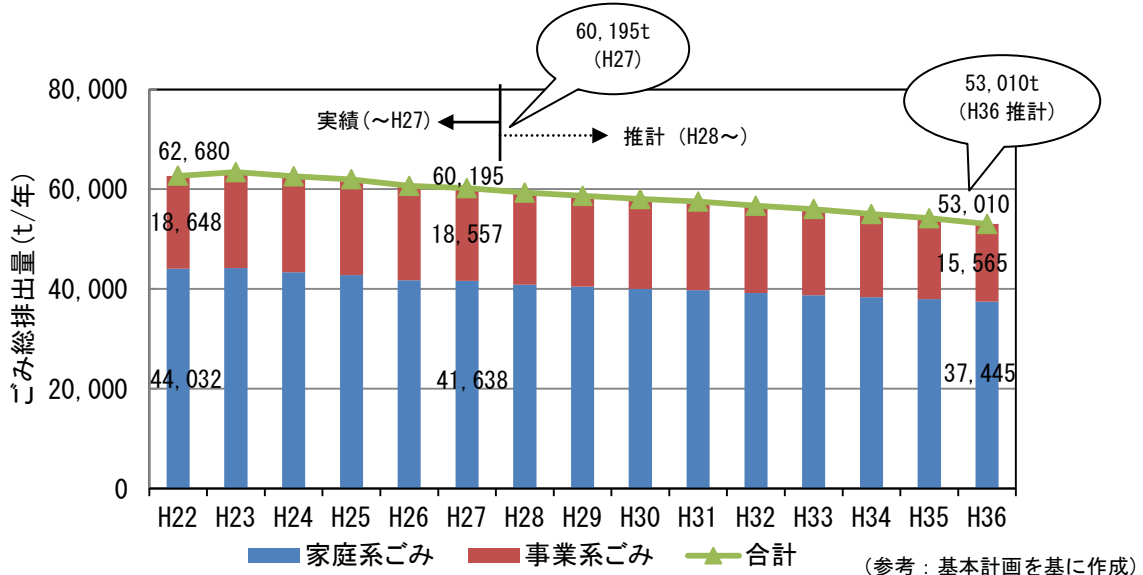


図2-1 ごみ総排出量(H22-H36)

(2) 総資源化量及びリサイクル率

平成27年度の総資源化量は8,447tで、リサイクル率は14.0%です。平成36年度の総資源化量は9,661t、リサイクル率は18.2%を目標としています（図2-2）。

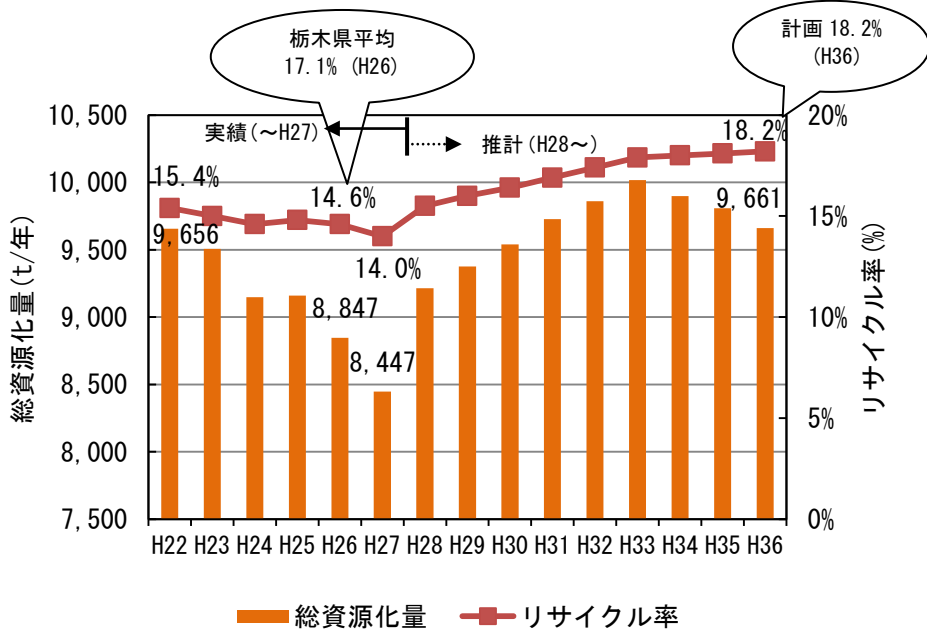
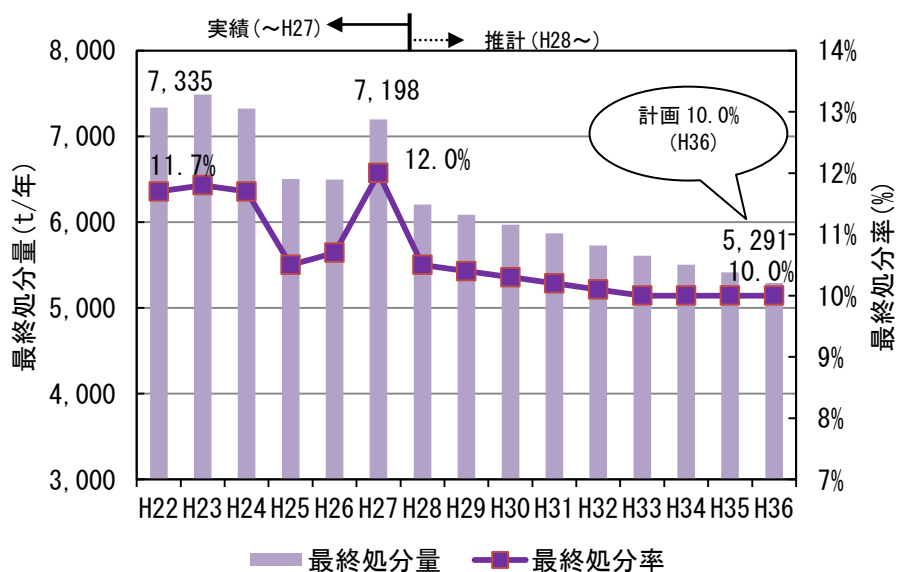


図2-2 総資源化量及びリサイクル率 (H22-H36)

(3) 最終処分量及び最終処分率

平成 27 年度の最終処分量は 7,198t で、最終処分率は 12.0%です。平成 36 年度の最終処分量は 5,291t、最終処分率は 10.0%を目標としています（図 2-3）。



(参考：基本計画を基に作成)

図 2-3 最終処分量及び最終処分率 (H22-H36)

2 ごみ処理施設の現状

本市のごみ処理施設の概要は、以下のとおりです（表 2-1）。

表 2-1 ごみ処理施設の概要

	施設名	稼働年月	施設規模等
南部クリーンセンター	燃やせるごみの処理施設	昭和 58 年 6 月	処理能力：300t/日 (100t/24h×3 炉) 処理方式：全連続燃焼方式 (24 時間連続運転) のストーカ炉 熱エネルギー利用の方法：温室団地、農業研修センターへの熱利用、場内の冷暖房等
	粗大ごみ処理施設	昭和 58 年 7 月	回転式破砕機 (1 基) の処理能力：40t/5h
	リサイクルセンター	平成 8 年 10 月	圧縮機 (1 基) の処理能力：2t/5h 施設の保管能力：258m ²

第3章 基本方針

1 施設の現状と課題

- <課題1> 稼働後33年が経過し、施設の経年劣化が進行しています。
- <課題2> 省エネルギー化や温室効果ガスの削減、焼却により発生する熱エネルギーの有効利用等、新たな役割が求められています。
- <課題3> 効率的かつ経済的な運営の実現に向け、規模の適正化が必要です。
- <課題4> 最終処分量の削減が必要です。
- <課題5> リサイクル率の向上が求められています。

2 施設整備の基本方針

- ① **安全・安心で環境に配慮した施設とすること**
 - ・ 処理施設の安全な設計・施工に努めます。
 - ・ 整備する施設については、適切な公害防止措置を図り、生活環境の保全を図ります。
 - ・ 新クリーンセンターの建設時はもとより、運営においても適切な情報公開を図り、環境教育の場を提供します。
- ② **省エネルギーと低炭素社会の構築に資する施設とすること**
 - ・ 地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を抑えた施設とするとともに、処理プロセスで発生するエネルギーを最大限に有効利用できる施設とします。
 - ・ 得られるエネルギーの活用方法を検討し、可能な範囲でエネルギーの地産地消を考慮した施設とします。
- ③ **ごみの適正処理を効率的に行い、災害廃棄物処理にも対応し得る施設とすること**
 - ・ ごみを適正に処理する能力及び機能を備えた施設とします。
 - ・ 焼却、選別、破碎、圧縮・梱包、焼却灰の処分方法等を検討し、効率的、かつ、一体的に処理できる総合的な施設とします。
 - ・ 災害に強く、かつ、災害廃棄物へも適切に対応できる施設とします。
- ④ **最終処分量の削減とリサイクル率の向上に資する施設とすること**
 - ・ 最終処分量を極力削減するために、焼却灰の減容化及び資源化を検討し、その他の処理残さについても可能な限り減量を行う施設とします。
 - ・ 資源の回収及びエネルギーの供給施設として、地域の資源循環システムの中核を担う施設とします。
 - ・ リサイクル率の向上に向け、効率的な分別体制を構築し、必要な設備を設置します。
 - ・ 使用可能な粗大ごみの再使用の促進のため、リサイクル工房の機能を整備します。
- ⑤ **経済性があり長期的な使用ができる施設とすること**
 - ・ 費用対効果が高く、建設費、運営・維持管理費及び最終処分費を含めた全体処理コストが低減された施設とします。
 - ・ 施設に求められている性能水準を確保するとともに、施設の長期的使用を考慮し施設の保全を図ることとします。
 - ・ 鉄、アルミ等の資源物の売却による収入を確保し、経済性を高めます。
 - ・ 固定価格買取制度の設備認定を受け、発生した熱エネルギーを売却するなどし、本市の財政に寄与します。
 - ・ 国の交付金制度を最大限活用できる施設の整備を検討します。

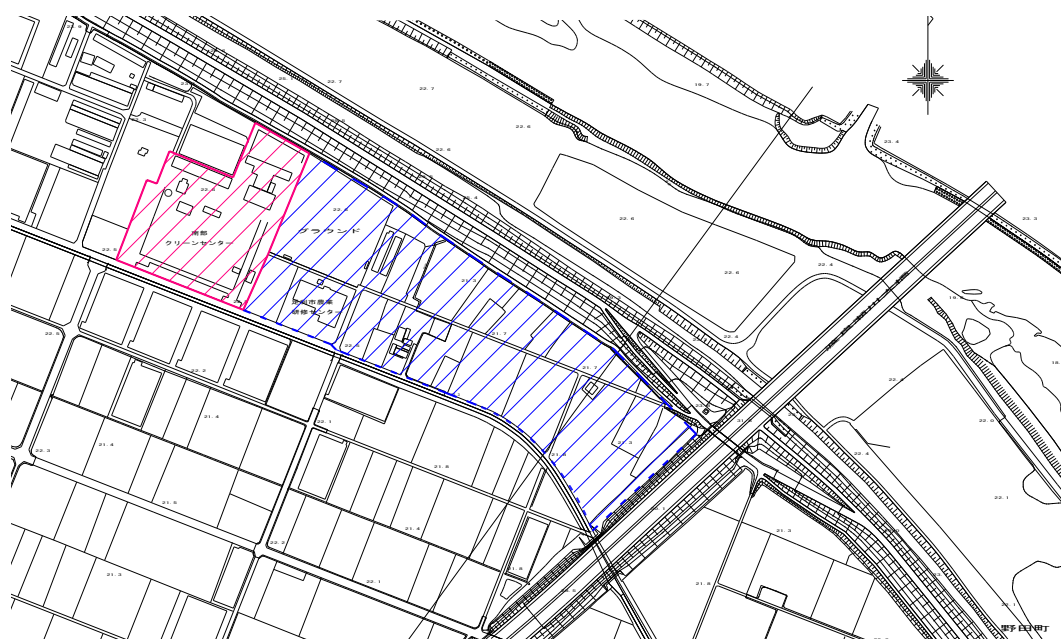
第4章 建設候補地

1 建設候補地の概要

建設候補地の概要は、以下のとおりです(表 4-1 及び図 4-1)。

表 4-1 建設候補地の概要

項目	内容
建設候補地	足利市野田町の既クリーンセンターの用地及び隣接する東側の地域
所在地	足利市野田町
計画面積	約5.7ha
都市計画区域	都市計画区域内
用途地域	指定なし 既施設の土地については「焼却場」として都市計画決定済 (※今後「廃棄物処理施設」又は「ごみ処理施設」に変更手続き予定)
建ぺい率	60%
容積率	200%
高度地区	該当なし
防火地区	該当なし
電力供給	東京電力からの引き込みを予定
地下水利用	井戸を設置のうえ、利用可能
上水道	本市上水道給水区域内
下水道	公共下水道計画区域外
ガス	プロパンガス
周辺主要道路	一般国道50号



(注) 新クリーンセンターは赤枠内の敷地に加え、青枠内の土地を新規に取得し整備をすることを想定しています。

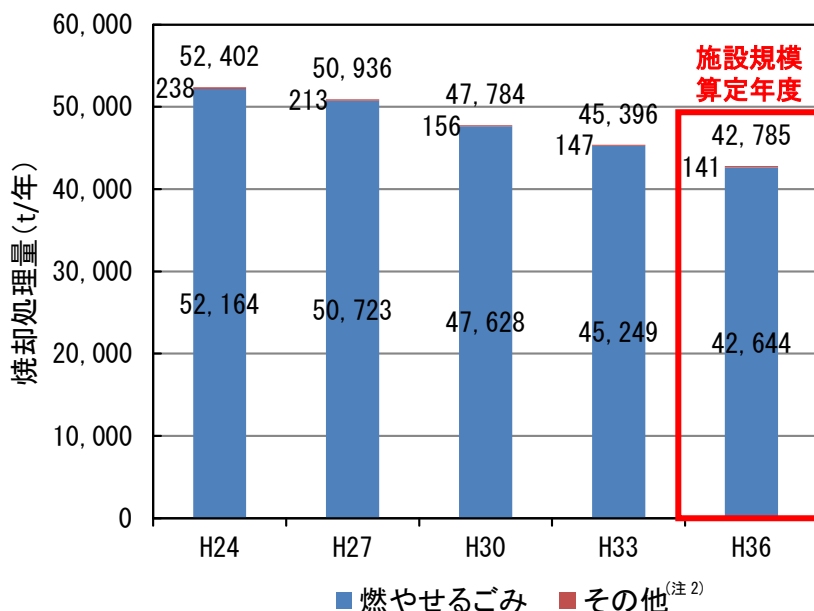
図 4-1 建設候補地

第5章 一般廃棄物処理施設整備の基本構想

1 新焼却施設

(1) 焼却処理量の推計

平成36年度における焼却処理量(排出抑制施策実施時)の推計結果は、以下のとおりです(図5-1)。



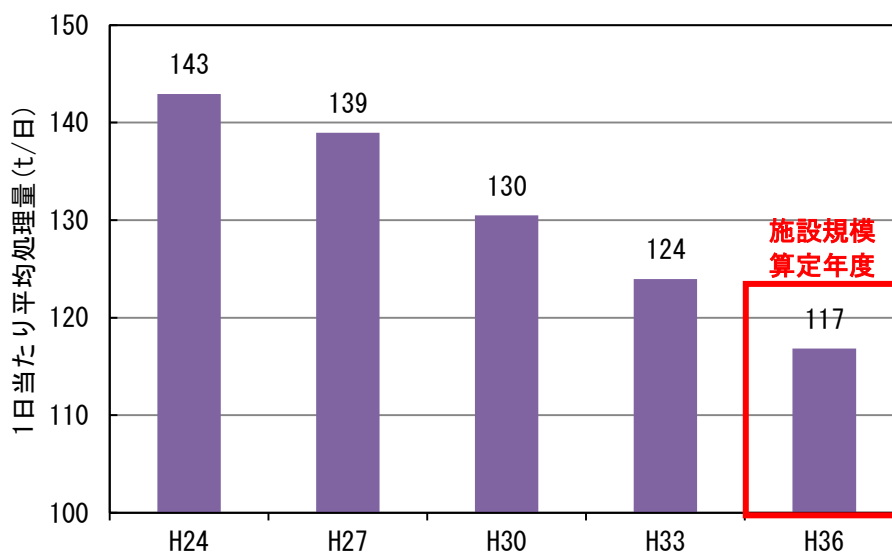
(注1) 平成24年度及び平成27年度は実績値。平成30年度から平成36年度は推計値。

(注2) 粗大ごみ処理施設の処理過程で発生する粗大残さ量。

図5-1 焼却処理量の推計

(2) 1日当たりの平均処理量の推計

平成36年度における1日当たりの平均処理量の推計結果は、以下のとおりです(図5-2)。



(注) 平成24年度及び平成27年度は実績値。平成30年度から平成36年度は推計値。

図5-2 1日当たりの平均処理量の推計

(3) 施設規模

《新焼却施設の施設規模の算定》

施設規模 (166.82/日) ≒170(t/日)	=	1日当たりの 平均処理量 (117t/日)	÷	実稼働率 (280日 /365日)	÷	調整 稼働率 (96%)	×	災害廃棄物 処理量 (1.05)
--	---	-----------------------------	---	-------------------------	---	--------------------	---	------------------------

算定結果に基づき、新焼却施設の施設規模は、170t/日とします。

(4) 炉数の設定

新焼却施設の炉構成は、以下の理由から2炉構成とします。

- ・ 2炉構成とした場合でも、十分なごみピット容量を確保することで、運営管理上の対応は可能です。
- ・ 2炉構成とすると、3炉構成よりも建屋がコンパクトになるため、施設配置の自由度が高くなります。
- ・ 3炉構成は機器点数が多くなることから、建設費・運転維持補修費用ともに2炉構成の方が3炉構成に比べて有利です。
- ・ 施設規模が150t/日から200t/日の実稼働施設における炉数は、2炉構成の実績が最も多い状況です。

(5) ごみピット計画容量の検討

《ごみピット計画容量の算定式》

$$\begin{aligned} \text{ごみピット計画容量} &= \text{施設規模 (t/日)} \times \text{必要貯留日数} \div \text{単位体積重量 (t/m}^3\text{)} \\ &= 170\text{t/日} \times 7 \text{日間} \div 0.15\text{t/m}^3 \\ &\approx 8,000\text{m}^3 \end{aligned}$$

以上の算出結果から、新焼却施設のごみピット計画容量は 7日分、8,000m³とします。

(6) 処理方式の検討

全国の整備傾向、技術的特徴や経済性等を勘案し、プラントメーカーへの事業者アンケートを踏まえ検討を行いました。新焼却施設の処理方式については、以下のとおりとします。

・ 新焼却施設の処理方式は、「ストーカ式焼却炉」、「流動床式ガス化溶融炉」及び「シャフト式ガス化溶融炉」のうちいずれかの方式とする。最終的な方式選定は、事業提案及び入札価格の総合的な評価に基づき実施する。

【参考】栃木県内のごみ処理施設の整備状況(表 5-1)

表 5-1 栃木県内のごみ処理施設の整備状況

市町村・事務組合名	施設名	施設の処理方式	施設規模	稼働年	備考
宇都宮市	南清掃センター	ストーカ式焼却炉	280t/日 (140t×2 炉)	S. 62	
	クリーンパーク茂原	ストーカ式焼却炉 +灰溶融設備	390t/日 (130t×3 炉)	H. 13	
足利市	南部クリーンセンター	ストーカ式焼却炉	300t/日 (100t×3 炉)	S. 58	
栃木市	とちぎクリーンプラザ ごみ焼却施設	ストーカ式焼却炉 +灰溶融設備	237t/日 (118.5×2 炉)	H. 15	
佐野市	葛生清掃センター	ストーカ式焼却炉	79.5t/日 (39.75t×2 炉)	H. 6	
	みかもクリーンセンター	流動床式ガス化 溶融炉	128t/日 (64t×2 炉)	H. 19	
鹿沼市	環境クリーンセンター ごみ処理施設	ストーカ式焼却炉	177t/日 (88.5t×2 炉)	H. 6	
日光市	日光市クリーンセンター	シャフト式ガス化 溶融炉	135t/日 (67.5×2 炉)	H. 22	
那須塩原市	那須塩原クリーン センター	ストーカ式焼却炉 +灰溶融設備	140t/日 (70t×2 炉)	H. 21	
壬生町	壬生町清掃センター 焼却施設	流動床式焼却炉	70t/日 (35t×2 炉)	H. 11	
那須地区広域 行政事務組合	広域クリーンセンター 大田原	ストーカ式焼却炉 +灰溶融設備	120t/日 (60t×2 炉)	H. 15	
芳賀地区広域 行政事務組合	芳賀地区 エコステーション	流動床式ガス化 溶融炉	143t/日 (71.5t×2 炉)	H. 26	
南那須地区広域 行政事務組合	保健衛生センター	流動床式焼却炉	55t/日 (27.5t×2 炉)	H. 2	
塩谷広域行政 組合	塩谷広域環境衛生センタ ー	ストーカ式焼却炉	120t/日 (60t×2 炉)	H. 2	
小山広域保健 衛生組合	小山広域保健衛生組合 北部清掃センター	ストーカ式焼却炉	40t/日 (20t×2 炉)	H. 3	
	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター	ストーカ式焼却炉	160t/日 (80t×2 炉)	S. 61	
	小山広域保健衛生組合中 央清掃センター70t 焼却炉	ストーカ式焼却炉	70t/日 (70t×1 炉)	H. 28	新設

(とちぎの廃棄物 平成 26 年度版(平成 28 年 4 月 栃木県環境森林部廃棄物対策課)を基に作成)

(7) 熱エネルギー回収計画

ア 既焼却施設における熱エネルギーの利用状況

既焼却施設における蒸気の発生量及び使用状況は、以下のとおりです(表 5-2)。

表 5-2 蒸気発生量及び使用状況

	発生量 (t/年)	使用量(t/年)				合計
		全体	既クリーンセンター外使用量			
			温室団地	農業研修 センター	家畜糞尿 処理施設 (堆肥化)	
蒸気量(t/年)	183,889	64,168	3,041	4,380	1,752	9,173
備考		蒸気利用率： 34.9%	延床面積： 18,000m ²	延床面積： 1,231m ²	延床面積： 1,300m ²	

(注) 廃熱ボイラから発生する蒸気 1kg 当たりで利用できる熱量：2,234kJ/kg (534kcal/kg)

イ エネルギー利用可能量

新焼却施設から発生する熱エネルギーの利用可能量は、以下のとおりです(表 5-3)。

表 5-3 熱エネルギー利用可能量の試算

項目	数値	備考
①施設規模	170t/日	「施設規模」の試算に基づく
②基準ごみの低位発熱量	8,200kJ/kg ^(注1)	「計画ごみ質」の試算に基づく
③熱回収量	約 43,000MJ/h	ボイラ熱回収率を 75%と設定 ^(注2) =①÷24×②×75%×10 ³
④既クリーンセンター (センター内外)の熱消費量	約 4,000MJ/h	既施設の実績に基づく =64,168(t/年)×(534×10 ³ (kcal/t))÷ 8,760(h/年)÷1,000(kcal/MJ)
⑤熱エネルギー利用可能量	約 39,000MJ/h	=③-④

(注1) 1,000kJ=1MJ

(注2) 廃熱ボイラを設置することにより、ごみの持つエネルギーの約 70 から 80%程度が有効利用可能熱エネルギーとして、蒸気エネルギーに変換することができます(出典：ごみ処理施設整備の計画・設計要領(2006 改訂版)(公社)全国都市清掃会議)。ボイラ熱回収率を「75%」と設定しています。

ウ 熱エネルギーの利用に関する基本的な方向性

新焼却施設から発生する熱エネルギーについては、「既存の熱エネルギー利用を継続しつつ、省エネルギーの推進や温室効果ガスの削減、エネルギー回収率の更なる向上」を図ります。

原則として、高効率のごみ発電を行うこととします。

また、「地域への還元については、建設候補地の立地条件や熱需要、地域住民の意向を十分に考慮した上で検討する」こととします。

(8) 処理残さ等の資源化の実現可能性調査

ア 処理残さ等の資源化方法

焼却処理により発生する処理残さ及び副生成物は、処理方式ごとに以下のものがあります(表 5-4)。

表 5-4 処理方式別の処理残さ等

処理方式	発生する処理残さ等 ^(注1)
ストーカ式焼却炉	焼却主灰、飛灰
ガス化溶融(シャフト式)	溶融スラグ、溶融飛灰、溶融不適物 ^(注2)
ガス化溶融(流動床式)	

(注1) 資源として回収される金属類を除く

(注2) ガラスや陶磁器、金属類等の溶融に不適なもの

イ 資源化に係る民間事業者の意向調査

本市近隣において処理残さの資源化を行う民間事業者を対象にヒアリングを実施し、処理残さの受入可否、受入対象物、受入実績、再資源化の状況、受入要件、処理価格及び事業者の意向等を調査しました。

調査の結果、本市で採用可能な処理残さの資源化方法として、「焼成処理」、「溶融処理(外部処理)」及び「アスファルト骨材」の3方法が確認されました(表 5-5)。

表 5-5 本市において採用可能な処理残さの資源化方法

資源化対象	資源化方法
焼却主灰、飛灰	焼成処理(外部委託)
	溶融処理(外部委託)
溶融スラグ	アスファルト骨材

(9) 副生成物の処理方法

焼却又は溶融過程において発生した副生成物(焼却主灰、溶融スラグ等)については、可能な限り再資源化を図り、最終処分量が少なくなるよう努めることとします。

2 新リサイクル推進施設

新リサイクル推進施設では、以下の2施設を整備します。

- ・「新リサイクル施設」：不燃ごみ・粗大ごみの処理(粗大ごみ処理施設の後継施設)及びペットボトル・びん類の選別施設(リサイクルセンターの後継施設)
- ・「新ストックヤード」：資源物の一時保管施設

(1) 施設規模

ア 新リサイクル施設

《新リサイクル施設の施設規模の算定》

不燃ごみ・粗大ごみ処理系列 (8.4t/日)	=	日平均処理量 (4.7t/日)	÷	稼働率 (241日/365日)	×	月最大変動係数 (1.18)
びん処理系列 (5.4t/日)	=	日平均処理量 (2.9t/日)	÷	稼働率 (241日/365日)	×	月最大変動係数 (1.23)
ペットボトル処理系列 (2.0t/日)	=	日平均処理量 (1.0t/日)	÷	稼働率 (241日/365日)	×	月最大変動係数 (1.35)
新リサイクル施設の施設規模 (15.8t/日)	=	不燃ごみ・粗大ごみ処理系列 (8.4t/日)	+	びん処理系列 (5.4t/日)	+	ペットボトル処理系列 (2.0t/日)

以上から、平成36年度における新リサイクル施設の施設規模は、「15.8t/日」とします。

イ 新ストックヤード

《新ストックヤードの施設規模の算定》

紙類・布類保管 (59.4t/5日間)	=	日平均保管量 (9.9t/日)	×	月最大変動係数 (1.20)	×	保管日数 (5日)
廃食用油保管 (0.6t/月)	=	日平均保管量 (0.02t/日)	×	月最大変動係数 (1.00)	×	保管日数 (31日)
有害ごみ保管 (10.0t/月)	=	日平均保管量 (0.2t/日)	×	月最大変動係数 (1.62)	×	保管日数 (31日)
新ストックヤードの施設規模 (12.2t/日) ^(注1)	=	紙類・布類保管 (11.9t/日)	+	廃食用油保管 (0.02t/日)	+	有害ごみ保管 (0.3t/日)

(注1) $(9.9 \times 1.2) + 0.02 + (0.2 \times 1.62) = 12.224 \div 12 = 12.2$

以上から、平成36年度における新ストックヤードの1日当たりの保管量は、「12.2t/日」とします。

(2) 処理方法

ア 求められる機能

新リサイクル推進施設では、不燃ごみ・粗大ごみの破碎・選別機能、びん類の選別機能、ペットボトルの選別・圧縮機能(以上が、「新リサイクル施設」の機能)、資源物及び有害ごみの保管機能(「新ストックヤード」機能)が求められます(表 5-6)。

表 5-6 新リサイクル推進施設に求められる機能

品目		求められる機能	設備
燃やせないごみ		搬入された資源物 A 及び不燃ごみ、粗大ごみを破袋し、資源物(鉄、アルミ、小型家電)と可燃残さ、不燃残さに選別し、保管・搬出する機能	破碎設備 選別設備 圧縮設備 保管設備
粗大ごみ			
資源物 A			
資源物 B	紙パック	種類ごとに選別のうえ、搬出のために保管する機能	選別設備 保管設備
	新聞紙・折込チラシ		
	段ボール		
	雑誌・その他の紙類		
	布類	生きびんを回収した後、色別に選別し、保管・搬出する機能	選別設備 保管設備
	びん類		
ペットボトル		残さを取除いた後、圧縮・梱包のうえ、保管・搬出する機能	選別設備 圧縮設備 保管設備
有害ごみ		スプレー缶、乾電池、蛍光管等に分類のうえ、搬出のために保管する機能	選別設備 保管設備

イ 不燃残さの削減

不燃ごみ及び粗大ごみの処理方法は、不燃ごみ及び粗大ごみの処理過程で極力金属類の資源回収を行うとともに、選別物の焼却・熔融処理による減量化を図り、**最終処分量を極力削減**します。

第6章 環境保全計画

1 基本的な考え方

必要な公害防止措置を講じ、環境負荷の少ない施設とします。新クリーンセンターに係る自主規制等は以下のとおりです（表 6-1）。

表 6-1 新クリーンセンターに係る自主規制等

項目		新施設の自主規制値等	既施設の自主規制値等	法規制値等	
排出ガス	ばいじん	g/m ³ N	0.01以下	0.03以下	0.08以下
	硫黄酸化物	ppm	30以下	50以下	(K値：7.0以下)
	塩化水素	ppm(mg/m ³ N)	50 (81.5) 以下	430 (700) 以下	430 (700) 以下
	窒素酸化物	ppm	50以下	150以下	250以下
	ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	0.1以下	1以下	1 (新設)、 5 (既設)
	水銀 ^(注2)	μg/m ³ N	30以下	-	30以下
排水	プラント排水	-	閉鎖型	-	
騒音	昼間：朝・夕：夜間	dB	50	50	65：60：50
振動	昼間：夜間	dB	50	55	65：60
悪臭	臭気指数 ^(注1)	-	18以下	-	-
	アンモニア	ppm	-	1以下	-
	メチルメルカプタン	ppm	-	0.002以下	-
	硫化水素	ppm	-	0.02以下	-
	硫化メチル	ppm	-	0.01以下	-
	トリメチルアミン	ppm	-	0.005以下	-
焼却残さ	アルキル水銀	mg/L	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと
	総水銀	mg/L	0.005 以下	0.005 以下	0.005 以下
	カドミウム	mg/L	0.03 以下	0.03 以下	0.03 以下
	鉛	mg/L	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下
	六価クロム	mg/L	0.5 以下	0.5 以下	0.5 以下
	ひ素	mg/L	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下
	セレン	mg/L	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下
	1,4-ジオキサン	mg/L	0.5 以下	0.5 以下	0.5 以下
	ダイオキシン類	ng-TEQ/g	3 以下	3 以下	3 以下

(注1)2号基準（気体排出口）、3号基準（排水）の自主規制値は、悪臭防止法施行規則第6条の2及び3により算出した臭気指数以下とします。

(注2)「大気汚染防止法の一部を改正する法律（平成27年法律第41号）」は平成30年4月1日から施行されます。

第7章 全体配置・動線計画

施設の全体配置図及び動線計画(案)は以下のとおりです(図 7-1)。なお、本図はイメージ図であり、決定したものではありません。

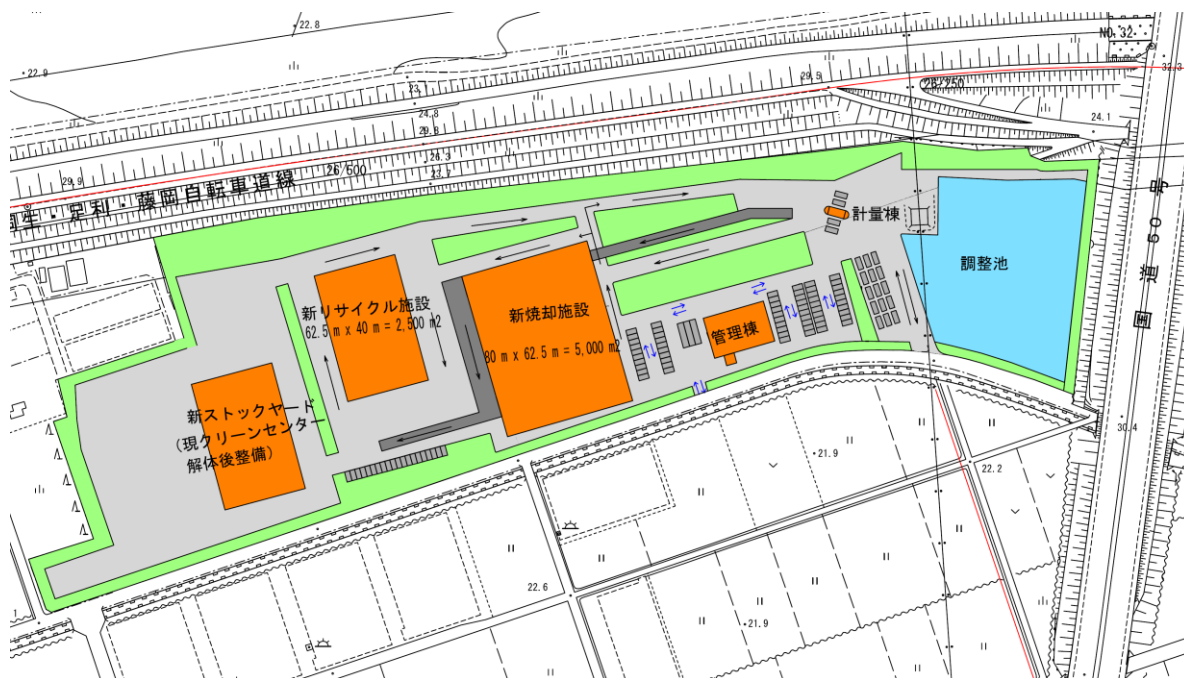


図 7-1 施設配置図及び動線計画イメージ

第8章 市民参加・啓発

市民参加・啓発に関する施策については、基本計画の施策に基づき、先進事例を参考にするなど、十分な検討を行い取り組みます(表 8-1)。

表 8-1 市民参加・啓発に関する施策

具体的取組	施策
啓発活動の推進	ホームページの充実、情報提供の推進
	新クリーンセンターの施設公開
	環境教育の実施(施設見学での啓発、保育所出前講座実施、エコキャップ運動、「標語」募集、広報紙の活用等実施)
	広報紙の活用、定期的な記事の掲載
	各種環境講座の開催
再使用の推進	リサイクル工房の整備
	リサイクル等に関する情報収集及び発信(ホームページによる各種情報の発信、広報紙の活用)
	フリーマーケットの開催
	エコ・ライブラリー(不要となった本の寄贈を受け、必要な人に無償で提供)
再生利用の取組	資源物の集団回収の拡大
	拠点回収場所の拡大(家庭用廃食用油(BDF)の促進)を含む)
事業系ごみ対策	新クリーンセンターでの搬入チェックの強化

第9章 概算事業費

1 新焼却施設

本市の施設規模である170t/日を適用し、想定額を算出しました（表9-1）。

表9-1 新焼却施設の建設工事費の想定額及び内訳

		新焼却施設
総額(概算)		98 から 122 (億円)
(内訳)	交付金	31 から 38 (億円)
	市債	59 から 73 (億円)
	市の一般財源	9 から 11 (億円)

2 新リサイクル推進施設

本市の施設規模(28.0t/日(=新リサイクル施設の処理量(15.8t/日)+新ストックヤードの1日当たりの保管量(12.2t/日)))を適用し想定額を算出しました（表9-2）。

表9-2 新リサイクル推進施設の建設工事費の想定額及び内訳

		新リサイクル推進施設
総額(概算)		14.1 (億円)
(内訳)	交付金	4.0 (億円)
	市債	8.8 (億円)
	市の一般財源	1.3 (億円)

第10章 事業スケジュール

施設整備に係る事業スケジュールは、以下のとおりです(表10-1)。

表10-1 事業スケジュール

項目	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	7年次	8年次
1 測量調査、地質調査	■							
2 生活環境影響調査		■	■					
3 施設整備基本計画・設計		■	■					
4 都市計画決定、事業者選定			■	■				
5 実施設計、建設工事					■	■	■	■

稼働

一般廃棄物処理施設整備基本構想（概要版）

平成 29 年 3 月

発行 足利市 生活環境部 クリーン推進課
栃木県足利市本城三丁目 2145